

# 令和7年度地方税制改正等に関する地方財政審議会意見(概要)

令和6年11月26日 地方財政審議会

## 第一 今後の地方税制の改革にあたっての基本的な考え方

- 人口減少・少子高齢化の進展や東京一極集中のほか、働き方やライフコースの多様化、経済のグローバル化・デジタル化などの**経済社会の構造変化は、地方税制にも大きな影響を及ぼす**と考えられるが、**地方税収を引き続き安定的に確保するため、中長期的な視点から税制のあり方について検討を行うとともに、新たな課題に対しては時宜に応じた対応を行うことが必要。**
- 地方団体が対応しなければならない課題や果たすべき役割が増加している中で、持続可能な地方税財政基盤を構築するためには、**地方税の充実確保とともに、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組むことが重要。**
- ※ 「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年11月22日閣議決定）を受けて、**個人所得課税における基礎控除のあり方等について議論が行われているが、このうち特に個人住民税については、地域社会の費用の負担を住民がその能力に応じて広く分かち合うといった基本的な性格や、地方の財政に与える影響等に十分配慮した上で、地方団体の声も聞きながら丁寧な議論を行うことが必要。**

## 第二 令和7年度地方税制改正等への対応

### 個人住民税

- 扶養控除については、令和6年度与党税制改正大綱で示された内容に沿って、見直しを行うべき。
- ふるさと納税は、ふるさとやお世話になった地方団体への感謝の気持ちを伝え、税の使い道を自らの意思で決めることを可能とする制度。制度趣旨に即して適正に運用されるよう、関係者に対する意見聴取や実態把握を行いつつ、指定基準の見直し等について不断に検討すべき。
- 住所地課税の例外である道府県民税利子割については、インターネット銀行等の伸長などにより、あるべき税収帰属との乖離が拡大していると考えられることから、税収帰属の適正化のための抜本的な方策を検討すべき。

### 固定資産税

- 固定資産税が市町村の基幹税目であることを踏まえれば、国の政策を推進するための税負担軽減措置等は、真に必要な場合に限るべき。

### 車体課税

- 地方にとって極めて重要な財源である車体課税の税収が、今後も中長期的に安定的に確保されるよう、必要な制度の見直しを行うことが不可欠。
- 電気自動車等については、財産的価値や道路損傷等車両から生じる影響を適切に反映した新たな課税の基準及び税率等につき、早期に検討を進めることが必要。

### 地方税務手続のデジタル化・効率化の推進

- 地方税関係通知のうち納税通知書等について、eLTAXを経由して電子的に副本を送付できる仕組みを導入するなど、地方税務手続の「デジタル完結」を目指していくべき。

### その他の諸課題（信頼性の高い地方税務行政の確保）

- 信頼性の高い地方税務行政には、高度な専門的知識や豊富な経験を有する職員の育成・確保が必要不可欠であることから研修等の充実を図るべき。
- 課税誤りの防止や賦課徴収業務の効率化・省力化等の観点から、ICTやAIの活用を含む地方税務行政のDXを推進することも重要。